

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第86期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社ニレコ
【英訳名】	NIRECO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川路 憲一
【本店の所在の場所】	東京都八王子市石川町2951番地4
【電話番号】	042-642-3111
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部門長 長塚 寛
【最寄りの連絡場所】	東京都八王子市石川町2951番地4
【電話番号】	042-642-3111
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部門長 長塚 寛
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第85期 第1四半期連結 累計期間	第86期 第1四半期連結 累計期間	第85期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(千円)	1,379,965	1,427,135	6,758,607
経常利益又は経常損失() (千円)	47,805	84,897	350,824
四半期(当期)純利益()は四半 期純損失)(千円)	3,074	79,246	323,608
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	96,791	21,362	272,134
純資産額(千円)	9,869,083	10,131,409	10,194,142
総資産額(千円)	11,111,544	11,643,324	11,326,798
1株当たり四半期(当期)純利益 金額()は四半期純損失金額) (円)	0.42	10.82	44.23
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	0.42	-	44.05
自己資本比率(%)	87.9	86.2	89.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 第86期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載していません。
3. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
4. 第85期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、3月11日に発生した東日本大震災による甚大な被害や電力不足等により、企業活動は大きな影響を受け生産活動の停滞を余儀なくされましたが、復興需要や震災被害を受けた工場の早期操業再開等により回復の兆しが現れてきました。しかしながら、依然として円高傾向の継続や電力供給の制約などにより、先行き不透明な状況が続きました。

当社グループ（当社及び連結子会社）の主要取引先であります印刷業、紙加工業、電気部品メーカー、鉄鋼業及び化学工業等におきましても、震災による直接的な被害のほか、電力不足やサプライチェーンの寸断などにより工場稼働率が低下したため、設備投資は急速に慎重な姿勢となりました。

このような情勢のもと、当社グループは震災直後からお客様の復興支援を行うとともに営業活動を続けました結果、当第1四半期連結累計期間における業績の状況につきましては、売上高は1,427百万円（前年同期比103.4%）、営業損失は105百万円（前年同期は営業損失74百万円）、経常損失は84百万円（前年同期は経常損失47百万円）となりました。また、特別損失として投資有価証券評価損56百万円を計上いたしました結果、四半期純損失は79百万円（前年同期は四半期純利益3百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、前連結会計年度の第3四半期連結会計期間から、「印刷品質検査装置」の報告セグメントを「検査機事業」から「ウェブ事業」へ変更いたしました。これにより、前連結会計年度の対応する四半期連結累計期間において、「印刷品質検査装置」に関する各数値は変更後の報告セグメントに含まれております。

プロセス事業

プロセス事業における主要取引先であります国内鉄鋼業界は、震災の影響により自動車向けを中心とした製造業用鋼材需要が減少し、粗鋼生産量は連続して前年同月を下回るなど、生産活動の停滞が続きました。また、新興国を中心とした海外での鉄鋼需要の増加が継続する中、国内鉄鋼会社は引き続き海外での生産体制の強化を図り、国内での新規設備投資は依然として抑制されました。このような状況の中、震災の被害を受けた施設の復旧支援に注力し、予備品の販売や修理等による売上を計上しましたが、プロセス事業の売上高は478百万円（前年同期比95.6%）、セグメント損失は22百万円（前年同期はセグメント利益11百万円）となりました。

ウェブ事業

ウェブ事業における主要取引先であります高機能フィルム業界では、液晶テレビが供給過多により生産調整に入るなど、設備投資に対する慎重な姿勢が現れ始めましたが、需要の旺盛なスマートフォンやタブレット端末等の部材である中小型の液晶パネル向け製造ラインに対する活発な設備投資が行われました。このような状況の中、昨年度に市場投入した新製品の積極的な販売活動や、海外営業部門をウェブ事業部に統合し一層の海外市場の開拓を図った事などにより、耳端位置制御装置や張力制御装置の売上高を伸ばしました。その結果、ウェブ事業の売上高は808百万円（前年同期比117.0%）、セグメント利益は64百万円（前年同期比101.9%）となりました。

検査機事業

検査機事業の主要製品である各種フィルム向け無地検査装置は、スマートフォンやタブレット端末の需要増加による中小型パネル向け検査ラインへの設備投資需要を捉え、受注高を伸ばしました。一方、リチウムイオン二次電池向け電極シート検査装置は、おおよその仕様統一によるコスト削減などを図りながら販売活動を重ねましたが、車載向け電池等への本格的な設備投資が試行段階にあり、引き合いから受注に至るまで時間が掛っております。また、農業関係向け選果ラインの検査装置は、柑橘類などの大型市場の活発な更新需要を確実に捉え、内部品質センサや生傷腐敗センサを中心に前年同期を大幅に上回る受注を獲得しました。しかしながら、納期が第2四半期以降に集中するため、売上高は減少しました。その結果、検査機事業の売上高は131百万円（前年同期比73.5%）、セグメント損失は29百万円（前年同期はセグメント損失4百万円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は143百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の状況の内容に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,400,000
計	39,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,205,249	9,205,249	大阪証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	9,205,249	9,205,249	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年6月27日定時株主総会決議

平成23年5月30日取締役会決議

決議年月日	平成23年5月30日
新株予約権の数(個)	96
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注1)
新株予約権の行使期間	自平成23年6月21日 至平成43年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 355 資本組入額 178
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使期間内において、取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。上記にかかわらず、新株予約権者が平成43年4月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合は、平成43年5月1日から平成43年5月31日まで行使できるものとする。新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

(注1) 発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

- (1) 当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(注2) 組織再編成を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社、（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的となる株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる株式の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

再編後払込金額に新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株あたり1円とする。

新株予約権の行使期間

上表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使条件

上表の「新株予約権の行使条件」に準じて定めるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上表の「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて定めるものとする。

新株予約権の取得承認

譲渡による当該新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	9,205,249	-	3,072,352	-	4,124,646

(6) 【大株主の状況】
当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】
当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載する事ができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,881,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,322,300	73,223	-
単元未満株式	普通株式 1,349	-	-
発行済株式総数	9,205,249	-	-
総株主の議決権	-	73,223	-

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ニレコ	東京都八王子市 石川町2951番地4	1,881,600	-	1,881,600	20.44
計	-	1,881,600	-	1,881,600	20.44

(注) 当第1四半期末(平成23年6月30日)の自己株式は、1,881,700株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合20.44%)となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,419,516	2,921,364
受取手形及び売掛金	2,584,280	2,359,462
有価証券	163,634	645,766
商品及び製品	853,782	1,043,175
仕掛品	689,590	692,862
原材料及び貯蔵品	428,015	539,037
繰延税金資産	170,279	258,398
その他	168,372	317,340
貸倒引当金	25,837	26,795
流動資産合計	8,451,633	8,750,612
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	470,376	461,068
機械装置及び運搬具(純額)	128,890	125,501
工具、器具及び備品(純額)	52,081	47,313
土地	650,942	650,942
建設仮勘定	15,890	15,530
有形固定資産合計	1,318,180	1,300,356
無形固定資産	81,927	74,190
投資その他の資産		
投資有価証券	976,217	1,035,658
長期貸付金	283,482	278,273
繰延税金資産	3,271	3,271
破産更生債権等	19,697	19,710
その他	213,295	202,166
貸倒引当金	20,908	20,916
投資その他の資産合計	1,475,056	1,518,164
固定資産合計	2,875,164	2,892,711
資産合計	11,326,798	11,643,324

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	359,158	477,374
未払費用	336,484	527,780
リース債務	18,670	18,670
未払法人税等	41,851	36,162
未払消費税等	35,729	19,486
役員賞与引当金	21,500	636
工事損失引当金	57,400	109,840
その他	131,578	181,184
流動負債合計	1,002,373	1,371,134
固定負債		
リース債務	33,065	28,397
繰延税金負債	8,125	28,049
退職給付引当金	23,114	24,144
役員退職慰労引当金	29,441	29,560
負ののれん	36,509	30,627
その他	27	-
固定負債合計	130,283	140,780
負債合計	1,132,656	1,511,915
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,072,352	3,072,352
資本剰余金	4,127,057	4,127,057
利益剰余金	4,251,934	4,128,746
自己株式	1,279,525	1,279,556
株主資本合計	10,171,819	10,048,600
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,755	27,418
繰延ヘッジ損益	2,317	-
為替換算調整勘定	53,280	43,106
その他の包括利益累計額合計	71,354	15,688
新株予約権	17,754	21,162
少数株主持分	75,922	77,335
純資産合計	10,194,142	10,131,409
負債純資産合計	11,326,798	11,643,324

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	1,379,965	1,427,135
売上原価	961,421	1,028,330
売上総利益	418,543	398,805
販売費及び一般管理費	492,852	504,599
営業損失()	74,308	105,793
営業外収益		
受取利息	5,498	4,689
受取配当金	7,991	7,272
投資有価証券売却益	1,577	-
負ののれん償却額	6,207	5,882
その他	12,327	7,376
営業外収益合計	33,602	25,220
営業外費用		
支払利息	1,540	1,206
固定資産除却損	2,569	-
手形売却損	898	904
その他	2,091	2,213
営業外費用合計	7,099	4,323
経常損失()	47,805	84,897
特別利益		
負ののれん発生益	26,349	-
特別利益合計	26,349	-
特別損失		
投資有価証券評価損	-	56,360
特別損失合計	-	56,360
税金等調整前四半期純損失()	21,455	141,257
法人税等	25,313	62,928
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	3,857	78,328
少数株主利益	783	918
四半期純利益又は四半期純損失()	3,074	79,246

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	3,857	78,328
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	103,900	43,173
繰延ヘッジ損益	-	2,317
為替換算調整勘定	3,251	11,474
その他の包括利益合計	100,648	56,966
四半期包括利益	96,791	21,362
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	98,004	23,581
少数株主に係る四半期包括利益	1,213	2,218

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【追加情報】

	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
1. 受取手形割引高	250,094千円	1. 受取手形割引高	230,487千円
輸出受取手形割引高	18,183千円	輸出受取手形割引高	3,587千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	35,447千円	減価償却費	33,335千円
負ののれんの償却額	6,207千円	負ののれんの償却額	5,882千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	43,853	6	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	43,941	6	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	プロセス 事業	ウェブ 事業	検査機 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	500,872	691,687	179,232	1,371,791	8,174	1,379,965	-	1,379,965
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	500,872	691,687	179,232	1,371,791	8,174	1,379,965	-	1,379,965
セグメント利益 又は損失()	11,331	62,946	4,409	69,868	529	70,397	144,705	74,308

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械部品製作事業、電子機器組立事業などを含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 144,705千円は、各報告セグメントに配分していない当社の管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

当第1四半期連結累計期間において、プロセス事業に関連した負ののれんを26,349千円計上しております。これは、当社が追加取得した子会社株式の取得原価が、当該追加取得に伴う少数株主持分の減少額を下回った事によるものであります。

当第1四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	プロセス 事業	ウェブ 事業	検査機 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	478,829	808,956	131,665	1,419,450	7,685	1,427,135	-	1,427,135
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	478,829	808,956	131,665	1,419,450	7,685	1,427,135	-	1,427,135
セグメント利益 又は損失()	22,920	64,123	29,980	11,223	1,282	12,505	118,298	105,793

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械部品製作事業、電子機器組立事業などを含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 118,298千円は、各報告セグメントに配分していない当社の管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度の第3四半期連結会計期間から、制御及び検査の領域を合わせて事業展開と市場拡大を図るため、「印刷品質検査装置」の所轄を当社の検査機事業部からウェブ事業部に移管したことに伴い、同装置の報告セグメントを「検査機事業」から「ウェブ事業」に変更いたしました。

前連結会計年度の対応する四半期連結累計期間については、変更後の区分方法により作成した「報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」を記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()	0.42円	10.82円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	3,074	79,246
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額()(千円)	3,074	79,246
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,308	7,323
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	0.42円	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	37	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月12日

株式会社ニレコ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 畠山 伸一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊地 哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニレコの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニレコ及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。